

# 差別・被差別を超えて ヘイトスピーチを問う

講師

シン ス ヨ  
辛淑玉さん

東京都生まれの実業家。のりこえねっと（ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク）共同代表、シュール大学アドバイザー。東京都立第一商業高等学校卒業。

自ら設立した人材育成コンサルタント会社・香科舎（こうがしゃ）の代表と人材育成技術研究所の所長を務める。マイノリティやフェミニストの立場からの、民族差別撤廃・多文化共生などを追求するなど、人権問題についての著作や発言は多数。

4歳の頃、それまで一緒に遊んでいた友だちが幼稚園に入園、「幼稚園に行きたい」と父にねだったが、幼稚園と交渉した結果、朝鮮人の子どもは入園できないことを知った。この体験は、自分が朝鮮人であることを強く自覚する契機となったという。

著書・共著

『その一言が言えない、このニッポン』『差別と日本人』『いじめるな! 弱い者いじめ社会ニッポン』『悪あがきのすすめ』等。



備後教区  
同朋  
講座

ヘイトスピーチとは、人種、宗教、性的指向、性別、思想、職業、障害などに起因する憎悪（ヘイト）を表す表現行為のこと。日本語では「憎悪表現」「憎悪宣伝」「差別的表現」「差別表現」「差別言論」「差別煽動」「差別煽動表現」などと訳される。日本におけるヘイトスピーチ現象は、当初、東京・新大久保界隈における在日韓国・朝鮮人に対するの罵詈雑言であったが、いまや全国規模に拡散。また、Jリーグのサッカー会場に貼られた「JAPANESE ONLY」という横断幕が、民族・国籍の差別を助長するとして問題視されもした。さらに、その矛先は、中国やイスラム。反原発運動や反基地運動にも向けられている。

日本は先進国の中では、このような煽動活動を規制する法律がない数少ない国である。「表現の自由」がその理由である。確かに憲法は表現の自由を保障するが、他者の自由を奪う表現行動を認めているわけではない。他者の自由を奪う表現の自由などありはしない。

今回の同朋講座は、「排外主義」から脱却し「共生」の道を探る講座です。

備後教区 実践運動事業推進委員会 同朋社会部会担当

期 日 2015年 8月22日(土) 15:00~17:00

会 場 本願寺備後教堂 (福山市東町2-4-5 TEL084-924-5759)

参加費 無料

申込み 下記申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにて教務所(084-931-9323)まで

## 2015(平成27)年度同朋講座参加申込書

組	寺・坊	お名前